

「人口減少」とアクティブシニアへの期待（日本）

1. 日本の人口動態を把握するには？

総務省が作成する「人口推計」から日本の人口動態が把握できます。この推計は、5年に1度の国勢調査に基づき、その後の出生数・死亡数や、入国者数・出国者数などを加味して、算出されています。

2. 最近の動向

総務省が発表した、2011年10月1日時点の推計人口（定住外国人含む）は、1億2,779万9,000人となりました。1年で25万9,000人の減少となりましたが、この減少数は1950年以降で最大です。

出生児よりも死亡者が多いことでの自然減が過去最大の18万人、これに震災後の人口流出が加わり、減少幅が膨らみました。

年齢別の割合を見ると、年少人口（0～14歳）は13.1%で過去最低となった一方、老年人口（65歳以上）は23.3%で過去最高を更新し、少子高齢化が一段と進みました。また、現役層（生産年齢人口、15～64歳）は63.6%と、1992年をピークに低下が続いています。



3. 今後の展開

こうした人口動態を受け、シニア層が成長のカギとして、一段と注目を集めています。日銀の調べなどによれば、すでに全国の小売・サービス業者から、シニア層の活発さを伝える報告が聞かれています。

例えば、シニア層に人気がある支出対象として、家族向け大型車から高級車への乗り換えや、山登りや下町散歩などのツアーに参加する「趣味・余暇のための消費」、家事を負担するロボット掃除機や、癒し効果の高い寝具・家具を購入する「生活の質の向上のための消費」、孫のランドセルや家族での豪華な食事をプレゼントする「家族のための消費」などが挙げられます。こうして健康的に活動を続けるシニア層は「アクティブシニア」と呼ばれ、各業界がその需要を掘り起こそうと注目しています。

また、より視点を広げると、少子高齢化は日本だけの現象ではありません。国連の見通しによれば、2010～2015年にかけて中国、韓国などのアジア諸国でも、現役層が人口に占める比率はピークを打ち、人口動態が成長を押し下げる局面（人口オーナス）に入っていきます。これは、日本から約20年遅れての推移です。

こう考えると、サービスや商品の作り込みにおいて秀でている日本の企業が、アジア諸国の直面する課題といち早く向かい合っていることは、むしろチャンスとも言えます。すでに国内の大手企業には、中国富裕層向けの介護事業に着手するなど、行動を起こしているものもあります。少子高齢化のなかでも成長できる余地を探し続ける現在の努力は、将来的に、日本の成長を助ける思わぬ柱となるのかも知れません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年04月18日【デイリー No.1,294】IMFの世界経済見通し(2012年4月)～小幅な上方修正～

2012年04月17日【キーワード No.817】3月の「百貨店売上高」は大幅な反動増(日本)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社